

地方創生に係る新型交付金等の財源確保を求める意見書

将来にわたっての「人口減少問題の克服」と「成長力の確保」の実現のためには、総合戦力の政策パッケージを拡充強化し、「地方創生の深化」に取り組むことが必要である。

政府は6月30日、平成28年度予算に盛り込む地方創生関連施策の指針となる「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」を閣議決定した。

今後は、全国の自治体が平成27年度中に策定する「地方版総合戦略」の策定を推進するのと同時に、国はその戦略に基づく事業など“地域発”の取り組みを支援するため、地方財政措置における「まち・ひと・しごと創生事業費」や平成28年度に創設される新型交付金など、今後5年間にわたる継続的な支援とその財源の確保を行うことが重要となる。

そこで政府においては、地方創生の深化に向けた支援として、下記の事項について実現するよう強く要請する。

記

1. 地方財政措置における「まち・ひと・しごと創生事業費」と各府省の地方創生関連事業・補助金、さらには新型交付金の役割分担を明確にするとともに必要な財源を確保すること。
2. 平成27年度に創設された「まち・ひと・しごと創生事業費（1兆円）」については、地方創生に係る各自治体の取り組みのベースとなるものであるから、恒久財源を確保の上、5年間は継続すること。
3. 平成28年度に創設される新型交付金については、平成26年度補正予算に盛り込まれた「地方創生先行型交付金」以上の額を確保するとともに、その活用については、例えば人件費やハード事業等にも活用できるなど、地方にとって使い勝手の良いものにする。
4. 新型交付金事業に係る地元負担が生じる場合は、各自治体の財政力などを勘案の上適切な地方財政措置を講ずるなど意欲のある自治体に参加できるよう配慮すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成27年9月25日

樫原市議会

《送付先》

内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 地方創生担当大臣

ICT 利活用による地域活性化とふるさとテレワークの推進を求める意見書

都市住民の農山漁村への定住願望が大きく上昇しており、政府機関の調査では、東京在住者の40.7%が、地方への移住を「検討している」または「今後検討したい」と回答している一方で、「仕事がない」「子育て環境が不十分」「生活施設が少ない」「交通手段が不便」「医療機関が少ない」など多くの問題点も存在している。

その問題点を解決し、「地方への人の流れをつくる」には、地方にいても大都市と同様に働き、学び、安心して暮らせる環境を確保する大きな可能性を持つ ICT（情報通信技術）の利活用が不可欠である。また、ICT 環境の充実によって、地域産業の生産性向上やイノベーションの創出による地域の活性化を図ることも可能になる。

そこで、企業や雇用の地方への流れを促進し地方創生を実現するため、どこにいてもいつもと同じ仕事ができる「ふるさとテレワーク」を一層促進し、観光など地方への訪問者増加につなげることができる高速情報通信回線網の充実、なかでも Wi-Fi 環境の整備が必要である。

よって、政府においては下記の事項を実現するよう要望する。

記

1. ICT 環境の充実には、Wi-Fi 環境の整備が不可欠であることから、活用可能な補助金や交付金を拡充し、公衆無線 LAN 環境の整備促進を図ること。
2. 平成27年度からスタートしたテレワーク関連の税制優遇措置の周知徹底を図るとともに、制度を一層充実させ、拠点整備や雇用促進につながる施策を行うこと。
3. テレワークを活用して新たなワークスタイルを実現した企業を顕彰するとともにセミナーの開催などテレワーク普及啓発策を促進すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成27年9月25日

檜 原 市 議 会

《送付先》

内閣総理大臣 総務大臣 厚生労働大臣 経済産業大臣 地方創生担当大臣